

【資料 2】

若者が地域で活躍するパワーアップ事業業務委託仕様書

1 委託業務の名称

若者が地域で活躍するパワーアップ事業業務委託

2 委託業務の目的

若者による地域の課題解決や活性化に向けた自発的な活動を促進するため、地域活動に意欲のある若者同士の仲間づくりの場を提供し、若者の実践力についてスキルアップを図るとともに、具体的な活動を支援する。

3 委託期間

契約締結の日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

4 委託業務の内容

この業務は、秋田の地域課題や活性化に思いを持つ者同士の居場所や交流の場を作ることで、自身のスキルを高めるほか、若者が積極的にアクションを起こすことができる機運醸成や若者たちの発想、行動力を資源として、若者目線での地域の課題解決や活性化につながる取組を支援するものである。

委託の想定スケジュール、業務の内容は次のとおりとする。

(1) スケジュール (案)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
参加者募集		→										
①普及啓発セミナー			●									
②参加者や活動経験者との交流会				●			●	●	●			
③スキルアップ教室				●	●	●					●	
④テストケースによるトライアル					→							
⑤チームによる実践活動								→				
SNSサイト運営			→									

(2) 事業内容

ア 参加者の募集

応募者数の拡大や事業の認知度向上に寄与するような告知展開を検討し、普及啓発セミナー、交流会などの各プログラム参加者の募集を行うこと。また、WEBから申込ができる体制を整えるなど、参加者が応募しやすいような環境をつくること。

(ア) 普及啓発セミナーの参加者募集

a 対象者

県内在住の 18 歳以上 40 歳未満の若者とし、高校生は除くものとする。

b 定員等

オンラインを組み合わせたハイブリッド開催のため、定員を設けない。

c 募集方法

対象者に訴求するようなデザインや媒体を用いたSNS広告に加え、ポスター等を活用した複合的な告知展開とすること。

(イ) スケジュール表の②～⑤の参加者募集

※②～⑤までのプログラムは一体として実施するため基本的にはすべて参加できる者を対象とする。

a 対象者

秋田の地域活性化を真剣に考えたい、原則、県内在住の18歳以上40歳未満の若者とし、高校生は除くものとする。

b 定員等

50名程度とする。

最終的な参加者の選定は県が行うものとするが、中途離脱者が出ないような工夫をすること。

また、県外在住者や年齢要件を超える者から参加申込みがあった場合は、県と受託者の協議により、参加の可否を決定する。

なお、普及啓発セミナーの参加の有無は問わない。

c 募集方法

ア(ア)の募集方法と同様とするが、普及啓発セミナーの募集と併せた募集でも可とする。

**イ 普及啓発セミナーの開催**

ア(ア)の若者を対象に、秋田の地域課題の解決や活性化に踏み出すための機運を醸成するとともに、②～⑤へ参加を促進するためのセミナーを開催すること。開催に当たっては、著名な講師の招聘や、楽しみながら地域課題に対する考えをブラッシュアップできる講演など、若者にとって魅力的であり、気軽に参加できるものとする。

**ウ 交流会、スキルアップ教室等の開催**

(ア) 交流会

参加者同士の交流による新しい取組創出の促進、それぞれの想いや活動プランなどを発表する場の提供、参加者の思いについて意見交換を行うことができるなど、コミュニティの形成の促進と地域活性化に向け、参加者が一丸となるような企画内容の交流会を開催すること。なお、開催回数は4回以上とすること。

(イ) スキルアップ教室

オで行う実践活動の成功や着実な継続を図るため、フィールドワークやグループワーク、セミナーなど効果的な方法により、スキル習得について実施すること。

開催回数は4回以上とし、最終回は実践活動の成果報告会とすること。

(ウ) 留意事項

- ・開催に当たっては、平日の夜や休日など、日中働いている者も参加しやすい時間帯とすること。
- ・開催に必要な業務（関係者等の手配・派遣、会場手配、ブース・機材等の手配・設営、来場者の誘導・受付、記録写真の撮影、資料印刷、関連経費の支払い等）を実施すること。

## エ テストケースによるトライアル

参加者が考える地域課題を解決するための実践力向上を図るため、受託者が設定する地域の課題解決等のテーマで事前演習を実施すること。

実施に当たっては、参加者のスキルに合わせてグループ分けを行い、適宜アドバイスをを行うこと。

## オ チームによる実践活動

交流会やトライアル等を通じ、地域の課題解決等に資する取組テーマについて、同じ志を持つ若者同士が、チームを編成し、目標に向かって取り組むよう、チーム編成も含めた確かなアドバイスをを行い、チームとして一定の結論を出せるようにすること。

## カ SNSを活用した交流プラットフォームの構築・運営

参加者のみが閲覧・交流できるSNSサイトを構築し、参加者同士の自由な意見交換が行えるよう、通年で運営・管理を行うこと。

また、このSNSサイトには次の機能及びサービスを提供すること。

- ・テキスト、音声、ビデオ画像等による情報交換機能
- ・参加者から寄せられた質問・相談事項に対する助言対応

なお、SNSサイトを構築する際、Facebook等の既存サービスを利用することは妨げないが、アカウントをはじめとする個人情報の適正な管理及び運用に留意すること。

## キ 報告書の作成

委託業務の実施状況及び成果に加え、参加者に対し、効果検証に向けた事後アンケートを実施し、その結果を分析の上、県宛てに報告すること。また、改善を要すると考えられる事項等については、対応案を含めて積極的に提示すること。

## 5 成果品

4（2）の報告書1部及び原稿データ（PDF等）を提出すること。

## 6 その他

- ・委託業務の実施に当たっては、県と十分に協議すること。
- ・成果品の著作権は、県に帰属するものとする。
- ・成果品の納品場所は、県あきた未来創造部地域づくり推進課とする。
- ・この仕様書に定めのない事項又は業務上疑義が生じた場合は、県と受託者が協議の上、決定するものとする。